

相続相談センターを始めました。

相談する相手によって、 相続手続の手間は**大違い**です

車や銀行手続は **行政書士**
家の名義は **司法書士**
相続税は **税理士**
空家の売却は **不動産屋**



色々な業者を探すのは
時間も **お金**も **気持ち**も
負担が大きくウンザリ…

セレモニーまつだ相続相談センターなら
一つの窓口で**全て解決**

- できます 相続税申告
- できます 一人暮らしになる方の身元保証
- できます 不動産の名義変更
- できます 相続放棄
- できます 年金・銀行・カードなど
- できます 認知症の方、疎遠な方などを
含めた相続手続
- できます 空家処分・遺品整理
- できます 戸籍集め
- できます 車の名義変更

とっても安心！

セレモニーまつだ
相続相談センターへ
電話一本で、無料相談を予約！



こんな場合に相続手続が必要ですよ

- 1 故人が、以下のような財産等をお持ちであった場合
土地・家屋 現金・預金 退職金 電話加入権
車・宝石などの動産 株券などの有価証券 事業 など
- 2 故人が借金・各種債務など負の財産をお持ちであった場合

当センターをご利用いただく3つのメリット

- 1 確かな実績 相続遺言の相談 年間600件以上！
- 2 行政書士・司法書士・税理士 等の
専門家がワンストップで対応！
- 3 無料相談 ご自宅への出張面談も対応！



セレモニーまつだ
相続相談センター

0120-256-113

F&Partners グループ

運営事務所 行政書士法人F&Partners